

政策調整会議の概要

開催日 平成 20 年 9 月 4 日 (木)

項 目

- 1 「こうち男女共同参画プラン」進捗状況について【文化環境部】
- 2 県政改革の具体的な取り組みの案について【総務部】
- 3 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

内 容

- 1 「こうち男女共同参画プラン」進捗状況について【文化環境部】

文化環境部より、「こうち男女共同参画プラン」の進捗状況について、概要説明があり、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・ 「こうち男女共同参画プラン」は、平成 16 年 4 月の「高知県男女共同参画社会づくり条例」の施行を契機に、既存計画「こうち男女共同参画プラン」の対象期間を平成 17 年度から平成 22 年度までとして、内容を見直したものである。
- ・ プラン推進の方向性として「意識を変える」、「場をひろげる」、「環境を整える」の 3 つを示している。
- ・ 「意識を変える」では、固定的な男女の役割、役割分担の意識の改善とか、さまざまな場における意識の改善を示している。
- ・ 「場をひろげる」では、女性の働く場の拡大、政策・方針決定における女性参画の場の拡大を示している。
- ・ 「環境を整える」では、仕事と家庭や社会活動が両立できる環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの充実を示している。
- ・ このような取り組みにより、男女共同参画は一定着実に進んでいる反面、大きく一挙に進むといった状況にはなっていない。また、市町村では、非常に厳しい財政状況の中で、男女共同参画に関係する予算は削減され易く、取り組みが出来ない状況もある。
- ・ 「こうち男女共同参画プラン」の目標値に対する現在の進捗状況について、市町村の男女共同参画計画の策定状況では、目標（平成 22 年度：53.8%）に対して、平成 19 年度における実績は、全体 34 市町に対して 16 市町村で 47.1%といった状況である。大きな市町は大体策定済みとなるので、今後は人口 1 万人を超える町などに策定を働きかけていきたいと考えている。
- ・ 県の審議会等の委員の男女構成では、目標（平成 22 年度：均衡）に対して、平成 19 年度における実績は、33.4%で、全国 15 位という状況である。
- ・ これらの目標値以外にも、プラン推進の方向性「意識を変える」、「場をひろげる」、「環境を整える」毎に目標値を定め進捗管理を実施している。
- ・ 今後、男女共同参画の観点から各所属にお願いしたいことが三つある。一つ目は、「審議会等への女性の積極的な登用」である。委員の改選時等をとらまえて、相談してもらいたい。
- ・ 二つ目は、「声の反映」である。これまで「声無き声」と評価されがちだった、子育ての世代や独身女性の意見を聞き、参画機会を増やしてもらいたい。
- ・ 三つ目は、「仕事と生活との調和」、ワーク・ライフ・バランスであり、これを進めていく上では、職場の協力体制が重要になるので、理解と協力をお願いしたい。来月の 10 日には、「仕事と生活との調和」をテーマに研修会を実施する予定である。

2 県政改革の具体的な取り組みの案について【総務部】

総務部より、県政改革の具体的な取り組みの案について、概要説明があり、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・ 県政改革については、7月の政策調整会議で中間取りまとめを示した。その後も検証委員会での検討を重ねて、今回、「県政改革に関する検証委員会報告書骨子(案)」、「今後の県政改革の取り組み(案)」及び「県政改革アクションプラン(たたき台)」を示し、内容について意見をもらいたい。
- ・ 「県政改革に関する検証委員会報告書骨子(案)」は、検証委員会会長を中心として取りまとめたものである。今回、初めて示すこととなる。本格的な議論は来週の政策調整会議で行いたいと考えているので、来週火曜日の午後5時までに、今から説明する案についての意見を行政管理課に提出してもらいたい。
- ・ 時間の関係上、「県政改革に関する検証委員会報告書骨子(案)」は説明できないので、持ちかえって確認をしてもらいたい。「今後の県政改革の取り組み(案)」及び「県政改革アクションプラン(たたき台)」を概要説明する。
- ・ 「今後の県政改革の取り組み(案)」では、「県政改革の取り組み方向について」、「これまでの取り組みの継続について」、「新たな取り組み/運用改善・充実等について」に区分して示している。
- ・ 「県政改革アクションプラン(たたき台)」では、以下の項目に沿って整理している。
 - ・ 透明性ある県政、説明責任を果たせる県政の仕組み
 - 1. 行政プロセスの明示
 - 2. 行政決定プロセスへの県民参加、判断基準に関する情報提供
 - 3. 審議会等の公開の充実
 - 4. 各種団体からの要望を受ける会の公開
 - 5. 「働きかけの公表」制度の運用改善
 - 6. 情報公開の組織的推進と実施状況のチェック
 - ・ 情報を共有し、相互チェック機能が働く組織(運営)のあり方
 - 1. 問題案件について、組織の縦・横のラインで情報共有し、広く議論する仕組みをつくる。
 - 2. 違法・不当な意志決定に関する通報、相談の仕組み
 - 3. チェック機関の機能を高める。
 - ・ 県政に対する「不当な圧力・介入」に対する組織としての対応
 - ・ その他
 - 1. 職員研修のあり方
 - 2. その他

3 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

各部局等から平成20年8月の主要な取り組み及び平成20年9月の主要な取り組み予定について報告を行い、情報共有を図った。

【意見】

(副知事)

- ・ 県政改革の関係では、県政改革のアクションプランは、我々、県庁職員がそのような問題を二度と起こさないための行動計画となるので、庁内議論を徹底しなければならない。
- ・ 議会や県民からすれば、県政改革に関してどれだけ庁内議論がされたのかということが問われるので、来週

の火曜日までには十分な議論を行い、実施可能で、かつ、効果的な取り組みの検討をお願いしたい。

- ・ もう一点、産業振興計画について、先般、知事と商工会議所の青年部の各会長及び青年会議所のブロックの長の方と、意見交換会を実施した時に、「産業振興計画の取り組みを知らない。」という驚くべき実態が分かった。
- ・ 特に地域アクションプランについては、地域のいろいろな方々の声を聞きながら、策定していくということであったにも関わらず、「全く知らない。話を聞いたことがない。」という状況であったので、再度、政策企画部や関係各部に指示し、各産業分野の実務者、実践者との意見交換の場を持つこととした。
- ・ 計画を本当に実行性あるものにしていかなければならないという強い思いから、今度、出先機関で地域アクションプランの策定に携わっている職員に集ってもらい、どういう意識でこの計画を作り、実践するためには、どういう策定のプロセスを踏むべきなのかといったようなことについて、もう一度、知事も入ってもらい、意思統一を図る場を持つこととしている。
- ・ 各部局は、それぞれ、共に作った計画だから、自分達も頑張らなければならないという意識を県民にも共有していただく必要があることから、職員がいろいろな所で働きかけを行い、計画づくりへの賛同・協力を得て、官民協働の取り組みになるような努力を再度、お願いしたい。